

# 地銀決算にみる地域金融の問題点

数 阪 孝 志

2010年4月

The Institute for Economic Studies  
Seijo University

6-1-20, Seijo, Setagaya  
Tokyo 157-8511, Japan





# 地銀決算にみる地域金融の問題点

数 阪 孝 志

## はじめに

本稿は、リーマン・ショック以後の世界的な金融危機が日本の地域金融機関にどのような影響を与えたのかについて、地域銀行の決算数値にあらわれた収益の変化を基本的な材料として検討するものである。

リーマン・ブラザーズの経営破綻はアメリカ東部時間で2008年9月15日であり、直後に大手保険会社AIGの救済が発表されるなど、9月後半には世界の金融界は激震に見舞われた。しかし、08年9月末の中間決算までには時間的に短いこともあり、日本の地域金融機関にはその影響は限定的にしかあらわれなかったとも考えられる。それに対し、半年後の09年3月期決算においては、金融市場の混乱だけでなく景気的大幅な落ち込みを反映して、地域金融機関の経営状態に大きな影響があらわれた。したがって、検討材料の第一は地域金融機関の09年3月期決算となる。

日本の地域金融機関は、03年以降のリレーションシップバンキング、地域密着型金融の取組みを通じて経営体質強化をはかってきたが、今回の大きな金融環境の変化に対してこれまでの取組みが対応力を強化したのか、いわばその真価が問われることになったといえよう。

もう一つの検討材料は、さらに半年後の09年9月期中間決算である。景気の先行きが不透明な中、09年9月期決算では問題を抱えたままの地域金融機関が残されているものの、一転して収益状況が好転している。その変化の原因は何か、地域金融機関の経営体質にどのような変化があったのか等について、検討される必要があるといえよう。

以上、本稿では、09年3月期、09年9月期の2期の決算数値を主たる検討材料とするが、はじめに03年以降の地域密着型金融の取組みとは何だったの

か、その成果、達成点を振り返る必要がある。金融庁が主導し、4年間の集中的な取組みの後、07年以降は、各金融機関の自主的・継続的な経営努力が求められる、「恒久的」な取組みと位置づけられた地域密着型金融によって、地域金融がどのように強化されたのか、地域金融機関の健全性・収益性強化がどれほど達成されたのか、また残された問題点は何か、その成果の上に立って金融環境が激変する中でその影響をどのように受けたのかが評価されるべきだといえるからである。

そこで、本稿は、第1に03年以降の地域金融機関における変化、第2に09年3月期決算にあらわれた問題点、第3に09年9月期決算にあらわれた変化の3部構成となる。

なお、本稿において地域銀行を検討の対象としているが、地域銀行とは全国地方銀行協会加盟行と第二地方銀行協会加盟行の合計である。通常、金融機関の分類において業態としては全国地方銀行協会加盟行を地方銀行、第二地方銀行協会加盟行を第二地銀と呼び、両者を区別し、それぞれの特徴を検討の対象としてきた。地方銀行と第二地銀はその沿革が異なり、それぞれの業態としてのまとまりを形成してきたが、最近10年間に於いて業態を超える再編が進行したこと、金融持株会社の設立によって両業態に属する銀行を子会社に持つ金融グループが地域金融機関においても登場したこと、地方銀行は64行体制を維持している一方で、第二地銀はその行数を減少させ、独自の業態として連続性を持って特徴を明確にすることが困難になってきたことなど、その区分の意味合いが大きく変化してきた。もともと、両業態の銀行は銀行法上に定められた普通銀行であり、地域性をその経営の基本としているという点では共通していた。

また、次節で取上げるリレバン・地域密着型金融の取組みにおいて、金融庁自身が両業態をまとめて地域銀行とし、信用金庫・信用組合の2業態からなる協同組織金融機関と対比させたことから、今日では地域銀行という括り方が合理性を有しているといえる。

したがって、本稿においては主要行や協同組織金融機関と区分され、独自の特徴を有するという意味で、地域銀行を直接の検討対象とする。なお、2業態の協会は現に存在し、それぞれデータを公表しているので、分析の途中で地方銀行、第二地銀の区分にしたがっている部分もあることをあらかじめ断っておく。

## 地域密着型金融と地域金融機関

### (1) リレバンの登場

2003年3月、金融庁は「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」(以下、リレーションシップバンキングをリレバンと略す)を発表した。これは02年10月の「金融再生プログラム」および11月の「作業工程表」に基づき、中小・地域金融機関においては不良債権処理で主要行とは異なる特性が認められたことを前提に、中小企業の再生と地域経済の活性化を主題として、地域金融機関に集中的な取組みを求めたものであった。

小泉政権下では金融再生の中心に不良債権処理が置かれた。金融監査マニュアルに従い、貸出先企業を査定し、不良債権と認定された融資は、金融機関の経営の負荷として早急な「処理」が求められたのである。しかし、大企業から中小企業までを一括し、また大規模なメガバンクと地域金融機関に対しても同一のマニュアルで対処することを求める手法には批判があったことも事実であり、金融庁においてその「軌道修正」が図られた。そのため、中小・地域金融機関における「特性」とは、不良債権処理を進めること＝融資先企業を見放すことだけを意味するのではなく、対象企業の再生と地域特性に応じた活性化を達成することによって、地域金融機関を評価するということを意味するといえる。地域金融機関は、融資先企業や地域経済の盛衰と運命共同体的な性格を有しており、不良企業の整理だけでは「成長戦略」にとって阻害要因となりかねないと判断されたからといえよう。

その背景には、産業基盤を支える中小企業の後退、企業活動を支える銀行貸出の急激な減少という事態があった。

『中小企業白書』巻末の「付属統計資料」によれば、1990年代以降、中小企業数は減少の一途をたどっている。中小企業基本法の改正による定義の修正のため連続データだけをとってみると、企業ベース(会社数+個人事業所〔単独事業所および本所・本社・本店事業所])でみれば、非1次産業の中小企業数は1999年から2001年までの2年間に3.1%の減少を示した。その後2000年代にはいっても減少傾向は継続しており、01年から04年の3年間には7.6%もの減少となった。

企業の資金需要は基本的に景気動向に左右されるが、国内銀行（銀行勘定）全体の中小企業向け貸出をみると、1996年9月末に対前年同期比でマイナスに転じて後、2000年6月末から2001年3月末まで1年間だけプラスを示したものの、その後03年に至るまでマイナス基調であった<sup>1)</sup>。

国内銀行の貸出総額に占める中小企業向け貸出の構成比は、1996年はじめには52%台あったが、2002年末には46%台にまで低下していた。この時期、国内銀行の貸出全体も対前年同期比で減少傾向を示していたが、その中でもとくに中小企業向け貸出の後退が著しく進んだのである。

内閣府経済社会総合研究所の景気基準日付によれば、第13循環は、1999年1月の谷から出発し、2000年11月には山に達している。その後、02年1月に谷を迎えた後、07年までのなだらかな長期にわたる拡張期に入った。中小企業向け貸出が一時的にプラスに転じたのはこの短期の景気拡張期にあたるが、その前後を含めてマイナス基調が長期におよんでいた。

リレバン方針が打ち出されたのが2003年3月であったことは、このような中小企業の基盤沈下、中小企業向け貸出の長期にわたる後退を前提とし、そのような事態を打開するものとして地域金融機関に特段の努力を求めたものであることは明らかであろう。

リレバン・アクションプログラムの特徴は、中小・地域金融機関に対し、次の5項目の主要取組み課題について、2年間の「集中改善期間」を設け、その取組成果と各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組みについて、定期的に報告させる方式を採ったことであった。

- (1) 創業・新事業支援機能等の強化
- (2) 取引先企業の経営相談・支援機能の強化
- (3) 早期事業再生に向けた取組み
- (4) 担保・保証に過度に依存しない融資の促進
- (5) 地域貢献に関する情報開示

また、2年経過後の05年3月には、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」が公表され、さらに2年間で「重点強化期間」として、地域経済の再生・活性化までを視野に入れた取組みが求められた。

これらの取組みの趣旨は、中小企業金融の量的な後退を背景にしているとはいいながら、単純にその拡大を求めるのではなく、担保・保証に過度に依存し

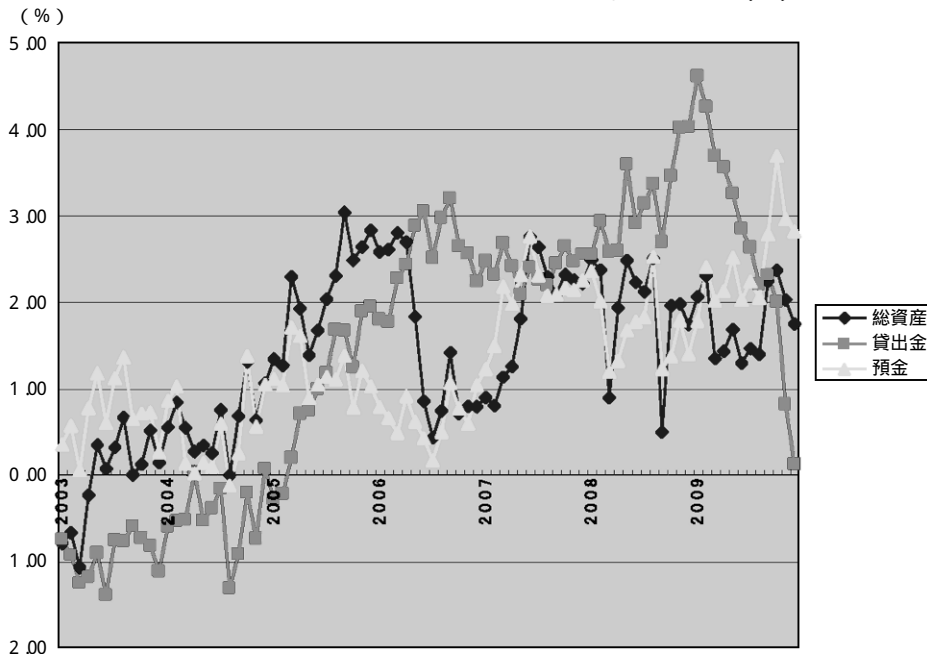
た従来の融資手法の見直しや経営改善支援の推進，新たな中小企業金融手法の積極的な導入など，質的な改革を主眼とするものといえる<sup>2)</sup>。

(2) リレバンの成果と貸出金の推移

リレバンが直接的な量的拡大を目指したものでないことはその趣旨からして明らかであるが，中小企業の再生と地域経済の活性化は，地域金融機関が取引関係にある主要な対象先の活動に影響を与えることから，最終的には地域金融機関の貸出行動に影響を与えることにもなる。そこで，ここでは2003年以降の地域金融機関の量的側面に焦点をあててその推移をみてみよう。

図1は，03年以後09年末までの地域銀行の総資産，貸出金，預金の対前年同月伸び率（月次ベース）の推移を示している。総資産（＝総負債）と預金は，05年後半から06年前半にかけての一時期を除いて，連動した変化を示していることが分かる。これは03年1月から09年12月までの月次データ加重平均でみて，預金が総資産の88.6%を占めていることから当然といえる。それに対して，貸出金は66.4%のウエイトに止まっており，貸出金の変化は独

図1 地域銀行 総資産・貸出金・預金の対前年同月伸び率（%）



出所) 日本銀行，貸出先別貸出金より作成。

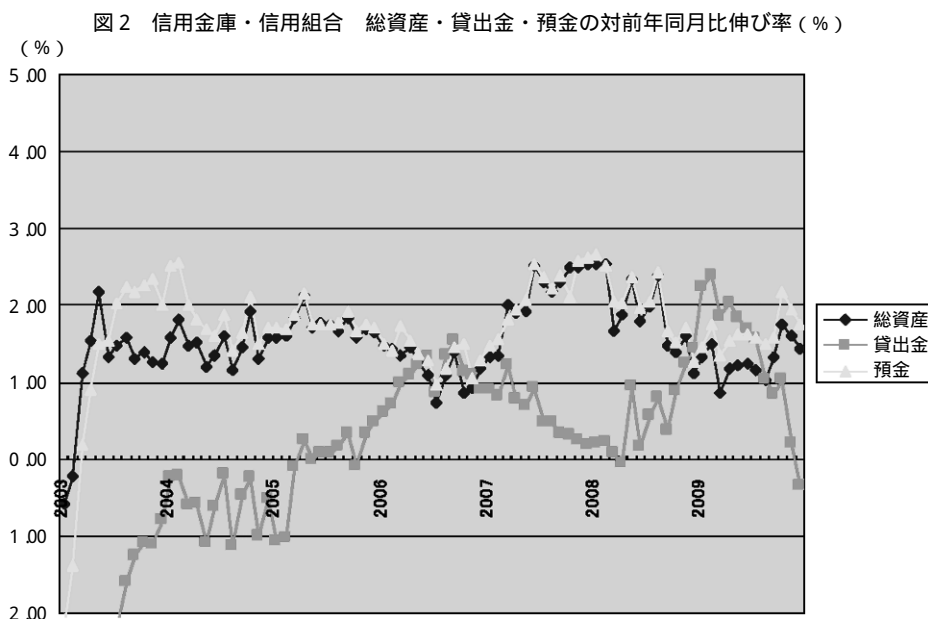
立性が相対的に高いといえる。

貸出金が継続的にプラスに転じるのは05年3月以降であり、とくに07年9月以降09年8月までは総資産の伸び率を上回っている。

景気循環日付によれば日本経済は02年1月から07年10月までの69ヶ月にわたり長期の拡張局面であったが、地域銀行の貸出金は景気拡張局面にあっても05年2月までは対前年同月比でマイナス（マイナスの幅を小さくしながらも）であった。05年3月以降、プラス基調に転じ、09年1月にピークを迎えた後、09年中に急速に伸び率を低下させていった。

2000年代における地域銀行の貸出金伸び率は景気動向に対し2年ないし3年遅れて反応しているといえる。とくに02年初頭から05年はじめにかけて、景気拡張期とはいうものの、銀行貸出がマイナスであったことがこの景気拡張期の特徴の一つといえる。とくに国内銀行全体でみた場合には、貸出金がプラスに転じるのが05年9月以降であり、地域銀行と主要銀行との間で半年間のずれが生じている。

図2は、信用金庫・信用組合（協同組織金融機関）の総資産、貸出金、預金の対前年同月比伸び率（月次ベース）の推移を、同じく03年以降で示したものである。



出所) 図1に同じ。

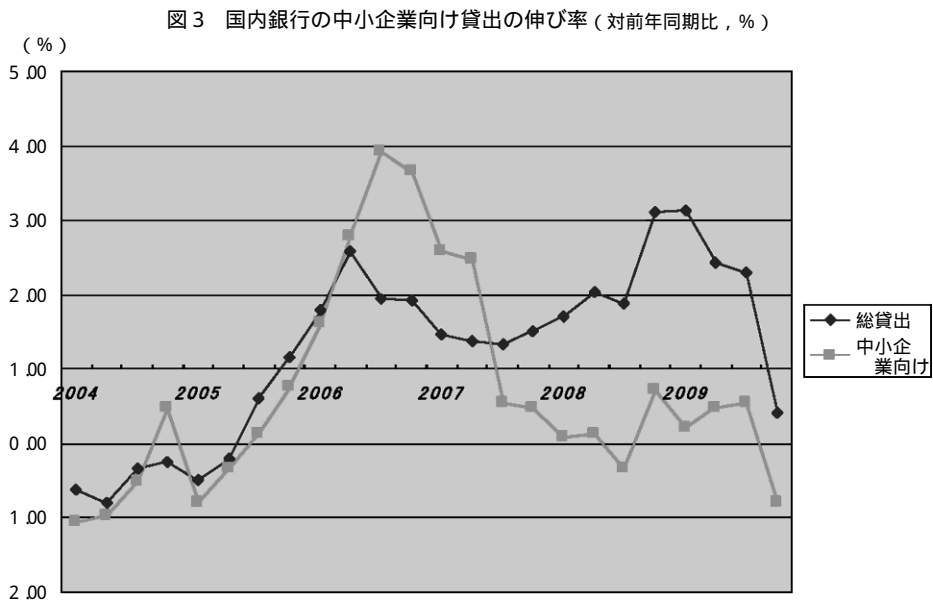


協同組織金融機関の場合には、地域銀行と比べ預金は総資産（＝総負債）の92.2%を占めており、両者の連動性はきわめて強く出ている。それに対し、貸出金は総資産の53.2%に過ぎず、とくに05年から08年にかけて両者は反対の方向に動いており、その独立性は地域銀行に比べても高い。

協同組織金融機関においても、05年4月以降、貸出金は対前年同月比でプラス基調に転じているが、その伸び率は地域銀行に比べ低い水準に止まっている。05年以前の貸出金減少幅も地域銀行より大きく、協同組織金融機関が主な対象とする中小企業層においては長期にわたる景気拡張の下においても、豊富な資金供給を受けた形で営業活動を展開できたとはいいいがたいと考えねばならない。

銀行貸出金の推移は、基本的には資金需要の強弱を反映したものであるが、企業層によって資金ニーズが異なり、そのアクセスルートにも違いがあることから、次に国内銀行の中小企業向け貸出の推移をみてみよう。

図3は、04年以降09年末までの国内銀行（銀行勘定）の中小企業向け貸出金について、3月末、6月末、9月末、12月末の対前年同期比伸び率をみたものである。元データの日本銀行発表において、業態毎の数値発表を03年にとりやめ、また03年に中小企業の定義に変更があったため、対前年同期比のみ



出所) 図1に同じ。

た伸び率を04年以降に限ってみている。

貸出全体では05年第4四半期以降増勢に転じているが、中小企業向けに限ってみると06年第1四半期にプラスに転じたものの、07年第3四半期には再びマイナスに転じ、以後09年末まで減少を続けている。

中小企業向け貸出の伸び率が総貸出の伸び率を上回るのは、06年6月末から07年6月末の短い期間に止まっている。

03年3月末に総貸出に占める中小企業向け貸出のウエイトは46.4%であった。06年9月末にはその割合が47.0%まで一旦上昇したが、その後下降し、09年12月末には42.6%にまで落ち込んでいる。

すでに述べたように中小企業の定義に変更があったので、厳密な意味での連続性が確保されていないが、国内銀行で1996年に52%台の中小企業向け貸出のウエイトが2009年12月末には42%台にまで落ち込んでいる。この13年間に銀行貸出において中小企業向けのウエイトが大きく低下していることは、中小企業金融においては銀行貸出がいわば中心的な位置を占めるだけに、重大な意味を持つものといわざるをえない。

以上の貸出金、とくに中小企業向け貸出金の推移からみれば、リレバン、地域密着型金融の4年間におよぶ集中的な取組みは、06年4月から07年3月までの最後の1年間に、地域銀行と協同組織金融機関で差はあるものの、貸出金の着実な伸びに結実したといえる。

07年4月以降、地域密着型金融の推進に関しては、行政サイドが主導し、定期的な報告を伴う取組みではなく、各金融機関が自主的な判断に基づく「恒久的」な取組みと位置づけられることとなった。

地域銀行では、07年4月以降もすでにみたように貸出金の伸び率は総資産の伸び率を上回り、積極的な融資姿勢が定着したようにみえるが、協同組織金融機関では、07年4月以降08年3月までの1年間に貸出金の伸びはほぼゼロになるまで低下した。

08年末から09年初頭にかけて貸出金の伸び率が急上昇するが、これは世界的な金融危機の影響による景気の急速な落ち込みを受け、証券市場での資金調達がほぼストップした状態になったことから大手企業を中心に資金調達ルートを手元資金の逼迫から年末資金の需要が一気に高まったこと、また政府の緊急保証制度に基づ

く貸出が矢継ぎ早に対象業種を拡大したことなどを背景としている。しかし、景気後退が進む中で、09年4月以降、年度末を過ぎると急速に貸出金の伸び率は低下していった。国内銀行全体では09年11月に対前年同月比でマイナスとなり、協同組織金融機関でも09年12月にマイナスに転じている。地域銀行では09年末までにはマイナスにはならなかったものの、ほぼゼロ水準まで一気に落ち込んでいる。

すでにみたように日本銀行が公表するデータにおいては、03年以降、業態毎の貸出先別貸出金のデータが取れなくなっているが、地方銀行については『地銀協月報』掲載の統計で貸出の業種別内訳において中小企業向けを公表しているのので、それによって05年から08年末までの推移を取り出してみると、地方銀行の中小企業向け貸出は当該4年間を通じて貸出全体の伸び率を下回っており、06・07年には対前年同期比でプラスであるものの、08年にはマイナスに転じている。貸出全体に占める構成比は、04年3月末に49.2%あったが、08年12月末には43.3%にまで低下している。

つまり、05年から08年までの地域銀行の貸出金増加期において、中小企業向け貸出の伸びはその拡大の中心的な位置を占めていないということである。

では貸出を伸ばした主要因は何か、貸出の内訳にはどのような変化があったのか、その点を次にみてみよう。

### (3) 貸出構成の変化

地域銀行において貸出の中で中小企業向け貸出のウエイトが低下傾向を示していることはすでにみたが、それとは対照的に個人向け貸出のウエイトが高まっている。地域銀行の決算説明資料にある「業種別貸出状況等」における区分で「その他」が個人向け貸出を意味するが、ここには業種区分のできない個人事業者向け貸出も含まれており、「消費者ローン」として掲載されている数値と通常異なっている。その差はわずかな場合もあるが、ここでは別途掲載されている「消費者ローン」ベースでみることにする。

消費者ローンの中心は住宅ローンである。地域銀行の消費者ローン全体に占める住宅ローンの割合は80%台後半の水準に達している。地域銀行ではカードローンや自動車ローン、教育ローンなど各種個人向けローン事業に近年積極的に取り組んでいるが、量的にみて住宅ローンが圧倒的に大きな比重を占めてお

り，しかもその比重は05年3月期の86.0%から09年9月期には89.5%へと、むしろ上昇している。このことは、地域銀行において多様な個人向けローン事業の展開を志向しながらも、実際には住宅ローンの拡大に集中した取組みが行われ、貸出強化において住宅ローン依存が強いことを示している<sup>3)</sup>。

ここで、表1によって、地方銀行と信用金庫の2業態を比較して、03年3月期以降、住宅ローンの対前年同期比伸び率をみてみよう。

地方銀行では貸出全体がマイナスであった03・04年において、住宅ローンは11%台というきわめて高い伸び率を示しており、05年以降貸出全体がプラスに転じる中で、その拡大ペースを落としてきているものの、つねに全体を上回る高い伸び率を示している。

その結果、03年3月期、地方銀行において貸出全体に占める住宅ローンのウエイトは20.3%だったが、09年9月期には27.4%にまで達している。

このことから明らかのように、リレバン前の時期には住宅ローンの伸びが、貸出全体が低迷する中でいわば唯一の支えであった。しかし同時に、リレバン期、さらにそれ以後の時期に貸出全体がプラスになる中で、住宅ローンは相変わらず高い伸びを示しているものの、その貢献度は低下したとみることができる。

一方、信用金庫においても03・04年の貸出後退の時期に住宅ローンの伸びは高く、大きな支えであったが、05年以降一定の上下はあるもののほぼ横ばい状態を続けている。06年以降は住宅ローンの伸びは貸出全体の伸びを下回

表1 地方銀行・信用金庫における住宅ローンの伸び(%)

	地方銀行		信用金庫	
	貸出金計	住宅ローン	貸出金計	住宅ローン
2003.3	-0.60	11.46	-2.10	5.76
2004.3	-0.10	11.06	-0.64	6.26
2005.3	1.54	8.73	-3.12	0.47
2006.3	2.30	6.70	3.94	2.87
2007.3	2.99	5.95	1.32	0.78
2008.3	2.61	5.28	0.08	-0.06
2009.3	4.36	5.25	2.10	0.50
2009.9	2.53	4.01	0.96	-0.57

注) 各月末残高ベース対前年同期比。

出所) 全国地方銀行協会「地方銀行の決算の状況」および『信金中金月報』掲載「信用金庫の貸出先別貸出金」より作成。

っており、貸出全体に占めるウエイトも04年以降23%台に止まっている。

中小企業の資金需要が低迷する中で、住宅ローンの伸びもほとんど止まったことが、信用金庫において貸出金の拡大要因を欠くこととなり、貸出が伸びている時期にも地域銀行と比べその伸び率が低い水準に止まった原因と考えることができる。

信用金庫の住宅ローンが早い時期から伸びなくなった原因は別途検討される必要があるが、ここで言えることは、リレバンの趣旨は中小企業の再生や新規事業の促進とそれを前提とする地域経済の活性化にあるということである。つまり、住宅ローンの拡大はそれらの課題と距離を持っている以上、個人向け融資事業の拡大は地域金融機関の収益要因として作用することにはなっても、地域密着型金融の強化に直接結びつくものとはいえないという点にも注意する必要がある。

## 2009年3月期決算の特徴

### (1) 銀行決算の推移

本節では地域銀行の2009年3月期決算の特徴を明らかにすることを主要な目的とするが、その際のデータの性格についてあらかじめ説明を加えておく。地域銀行においても金融持株会社を形成し、複数の地域銀行を傘下に持つグループを形成している場合があるが、ここでは個別行に関する説明をする場合には単体ベースで銀行をとらえた計数を基本としている。それは、複数の傘下銀行を持つ場合でも、地域銀行においては営業地盤との関連性が強く計数に反映されること、また、地域銀行がグループとして、あるいは経営体として、幅広い関連業務に従事していることは事実であるが、地域金融における銀行の基本機能に関しては単体決算の計数に特徴がより明確にあらわれることから、単体でみた地域銀行が基本単位と考えた方が地域金融機関としての性格をより明らかにすることができるといえるからである。さらに、地方銀行・第二地銀両業態の協会が公表する決算関連データにおいても単体を集計した数値が基本として用いられているので、全体傾向を読み取る場合でも、単体の集計から地域銀行の特徴を指摘している。

地域銀行の決算の特徴を明らかにするに際し、はじめに1998年3月期から

2009年3月期までの経常利益，当期純利益の推移を図4によってみてみよう。

この時期に地域銀行の収益はこれまで3回の大きな落ち込みを経験した。

1997年11月に起こった山一証券，北海道拓殖銀行などの相次ぐ経営破綻による金融危機の深化，その金融危機に強く影響された景気後退によって，98年3月期決算は地域銀行にとっても経常利益・当期純利益で大幅な赤字を計上した。さらに98年には日本長期信用銀行，日本債券信用銀行の大型経営破綻が続き，99年3月期決算においても2年連続で大幅な赤字決算となった。

2001年にいわゆるITバブルがはじけ，その影響が02年3月期決算の悪化となってあらわれた。小泉政権の不良債権処理推進の影響もあり，翌03年3月期においても不良債権処理損を要因とし，赤字決算が継続している。

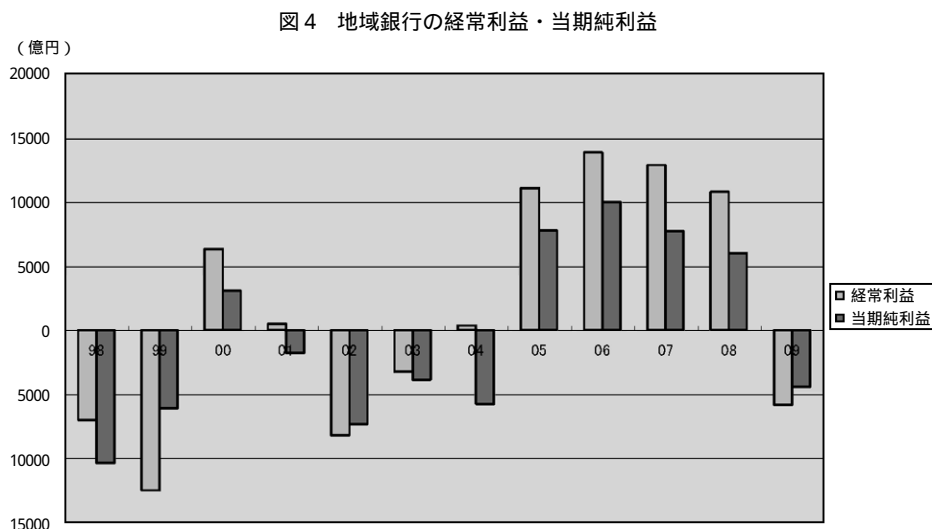
なお，04年3月期決算において当期純利益が大幅なマイナスとなっているが，これは足利銀行7,828億円，近畿大阪銀行2,886億円と，特定の地方銀行の赤字が大きく作用しているためである。

そして，今回の世界的な金融危機の影響を受けた09年3月期決算である。

図4にあらわれているように3回の収益悪化のうち，09年3月期の赤字幅は前2回に比べ全体として量的には小さな額に止まっている。

しかし，その深刻さの度合いは一番深いといわねばならない。

表2によって99年3月期，02年3月期，09年3月期の地域銀行の赤字行数



出所) 『全国銀行財務諸表分析』，全国地方銀行協会，第二地方銀行協会公表資料より作成。

地銀決算にみる地域金融の問題点

表2 地域銀行の赤字行数の推移  
赤字銀行数 全行数

1999年3月期	地方銀行	第二地銀	合計	地方銀行	第二地銀	合計
経常利益	25	27	52	64	57	121
当期純利益	26	26	52			
2002年3月期	地方銀行	第二地銀	合計	地方銀行	第二地銀	合計
経常利益	21	26	47	64	53	117
当期純利益	23	23	46			
2008年3月期	地方銀行	第二地銀	合計	地方銀行	第二地銀	合計
経常利益	17	18	35	64	45	109
当期純利益	16	18	34			
2009年3月期	地方銀行	第二地銀	合計	地方銀行	第二地銀	合計
経常利益	31	25	56	64	44	108
当期純利益	29	23	52			
2009年9月期	地方銀行	第二地銀	合計	地方銀行	第二地銀	合計
経常利益	0	8	8	64	44	108
当期純利益	0	8	8			

出所) 図4に同じ。

をみると、09年3月期の経常利益段階での赤字行は99年3月期、02年3月期を上回っている。しかも、この間、第二地銀の再編が進行しているので、地域銀行の行数は99年と比べ13行も少なくなっており、09年3月期には半数以上の地域銀行が赤字であったという事態となった。また、地方銀行でみると、経常赤字行が31行と過去2回を上回っており、その範囲も全国にまたがっている。

これは、特定の地域の経済問題や一部の銀行の破綻等を原因とし全体の収益が影響を受けたというのではなく、すべての地域銀行にマイナスの影響が及んだことを意味している。

## (2) 業務粗利益の変化

次に銀行収益の構造がどのような変化をみせたのかについて、リレバン開始時からの推移をみるために2003年3月期以降に焦点をしばってみよう。

銀行収益は、銀行の各種営業活動によって得られる業務粗利益をベースとし、そこから臨時的な性格の経費を除いた経費と一般貸倒引当金繰入額を差し引いて業務純益が求められる。この業務純益に臨時損益を加えて経常利益が導き出

される。銀行の営業活動の変化は第一に業務粗利益の推移にあらわれることになる。

業務粗利益は大きく分ければ資金利益、役務取引等利益、その他業務利益の3つから構成される。預金・貸出業務から得られる利鞘や有価証券から得られる利子収益は資金利益に分類される。したがって、この資金利益が業務粗利益の中心部分となる。各種サービスから得られる手数料収入等は役務取引等利益に入り、国債等債券関係損益（国債等債券売却益、同償還益、同売却損、同償還損、同償却のいわゆる債券5勘定戻）などのその他の部分がその他業務利益に分類される。

地域銀行の業務ウエイトでいえば預金・貸出業務が中心であり、さらに総資産の4分の1前後を占める有価証券から得られる金利収入まで含めるので、資金利益が業務粗利益の90%近くに達している。

一方、地域銀行においても預り資産業務や各種金融サービスの提供に力を入れており、それに伴う手数料収入の獲得による収益源の多様化、強化を目指している。03年3月期に業務粗利益に占める役務取引等利益の割合は7.8%だったが、07年3月期には12.6%までそのウエイトを上昇させている。ただし、その後、08年3月期12.0%、09年3月期11.1%と後退している。証券市場の不振を背景に投資信託が伸びないなど、手数料収入を得る業務が必ずしも安定したものでないことが明らかとなった。

なお、メガバンク3グループの連結ベースでみた役務取引等利益の業務粗利益に占める比率は、07年3月期には29.9%に達し、09年3月期には地域銀行と同様に比率を低下させているとはいうものの26.8%の水準である<sup>4)</sup>。また、信用金庫（09年3月末、279金庫）では09年3月期決算で4.4%であり<sup>5)</sup>、メガバンク、地域銀行、協同組織金融機関で、各種手数料関連金融サービス業務のウエイトが明確に異なることがわかる。

表3にあるように地域銀行全体の業務粗利益合計は、03年3月期に5兆250億円であったが、その後08年3月期に4兆8,284億円まで緩やかにであるが低下している。これは、長期にわたる超低金利下で総資金利鞘が低下傾向を示したことが主な原因であると考えられる。

そして、09年3月期決算では一気に4兆2,160億円へと、前年比14.5%もの減少を示している。この大きな原因は、3つ目の構成要素であるその他業務



表3 地域銀行の収益構成の推移  
(単位：億円)

	2003.3	2004.3	2005.3	2006.3	2007.3	2008.3	2008.9	2009.3	2009.9
業務純益	17,055	18,093	20,248	19,451	19,096	16,907	6,366	9,984	6,494
業務粗利益	50,249	49,393	49,195	49,390	49,813	48,283	23,010	42,160	18,933
資金利益	44,598	44,031	43,365	43,363	43,524	43,766	21,818	43,468	16,454
役務取引等利益	4,198	4,554	4,939	5,810	6,296	5,812	2,643	4,692	1,903
国債等債券関係損益	1,162	89	7	555	431	1,654	1,829	6,712	263
経費	31,587	30,489	30,087	30,219	30,549	31,141	15,921	31,491	11,927
一般貸倒引当金繰入額	1,604	810	1,140	281	167	233	721	683	510
臨時損益	20,306	17,751	9,172	5,605	6,228	6,095	4,674	15,818	2,636
個別貸倒引当金繰入額	9,187	11,490	7,296	5,017	5,243	4,472	3,117	10,391	2,227
貸出金償却	3,861	5,169	2,265	1,872	1,395	1,682	1,081	562	
株式等関係損益	6,146	1,258	1,344	2,386	1,878	974	163	4,087	33
経常利益	3,259	336	11,069	13,838	12,854	10,790	1,681	5,850	3,853
当期純利益	3,885	5,782	7,760	9,983	7,694	5,995	1,249	4,453	2,860

注) 2009年9月期の貸出金償却は個別貸倒引当金繰入額に算入されている。

億円未満は切り捨て。

出所) 全国地方銀行協会「地方銀行の決算の状況」、第二地方銀行協会「会員行決算」の各年版より作成。

利益のうち、とくに国債等債券関係損益がマイナス6,712億円と、前年比で1兆円以上の利益引き下げ要因となったことにある。

サブプライムローンを原資産とする証券化商品が破綻したことがリーマンショックの原因であるが、地域銀行においてもこのような証券化債券への投資で大きく収益を悪化させた銀行が多くみられた。また、経営破綻した企業の株式を保有していた場合の株式償却、値下がりした株式の保有による減損処理など、有価証券関連での収益悪化が大きな要因となっている。

09年3月期の国債等債券関係損益は、地方銀行64行で3,911億円であるのに対し、第二地銀44行で2,801億円にのぼる。地方銀行と第二地銀の有価証券保有額は4.4:1の格差があることからすれば、有価証券関連の損失が第二地銀において非常に大きな負荷となったことが分かる。

### (3) 経費効率と OHR

業務粗利益から経費を差し引いて業務純益が求められるが、地域銀行では2003年3月期に3兆1,578億円、09年3月期に3兆1,491億円と、途中で若干の変化があったものの、絶対額でいえばほとんど変化がない。

この点を経費率という観点からみてみよう。

業務粗利益を分母に、経費を分子にして、OHR (Over Head Ratio) をみるが、分母とする業務粗利益をコア業務粗利益として求めることとする。コア業務粗利益とは、業務粗利益から国債等関係損益を除いたもので、証券市場の変動による影響を除いて、本来の銀行業務だけから得られる粗利益をあらわすものである。コア業務粗利益をベースとする OHR を修正 OHR と呼び、本来の銀行業務にかかる経費率を求める場合がある。

地域銀行の修正 OHR は、03年3月期に66.0%であったが、その後07年3月期には60.8%にまで低下した。ちょうど、リレバン・地域密着型金融の取組み期間であるが、この時期には地域銀行の経営体質は経費率という面からみれば強化されたといえることができる。

しかし、08年3月期に62.4%、09年3月期には64.4%と、経費率が上昇を示している。これはすでにみたように、経費がほとんど変化していない中で、(コア)業務粗利益が減少したためである。

リレバン・地域密着型金融の取組みは、中小企業の再生等を課題としていた

が、同時に主体として取組む地域金融機関の経営体質の強化を進めることを求めるものでもあった。その意味では、07年3月期までの修正 OHR の低下は地域密着型金融の集中的取組みにおいて成果とみることもできるが、それは業務粗利益の拡大を主原因とするものであり、量的に経費削減が進んだことによるものではなかった。そのことが、08年以降、業務粗利益が減少する中ではっきりとあらわれたのである。

#### (4) 業務純益と不良債権処理

すでに述べたように業務粗利益から臨時的な性格の経費を除いた経費と一般貸倒引当金繰入額を差し引いて業務純益が求められる。業務純益は、銀行の収益力をあらわす指標であり、銀行経営分析において重視される指標の一つである。

一般貸倒引当金は「貸出金等のうち、貸倒償却するものおよび個別貸倒引当金へ繰り入れるもの以外の貸出等について、合理的な方法により算出された貸倒実績率等に基づき算定した貸倒見込額<sup>6)</sup>」であり、決算に際し毎期洗換え処理され、繰り入れられる。

あくまでも貸倒見込額であり、経済情勢によって算出の根拠に一定の変化がみられることがあり、また過大に繰り入れた額を次の決算において戻すことも行われる。

実際、地域銀行全体で見れば、2005年3月期、06年3月期決算では、一般貸倒引当金繰入額はマイナス、つまり戻しが行われている。

そこで、この一般貸倒引当金を繰り入れる前の業務純益に、さらに先にみた国債等債券関係損益を除いてコア業務純益を求めることが行われる。証券市場や経済情勢の変化を除いて、純粋に銀行の収益力をみる指標として、このコア業務純益も銀行経営分析において重視されている。

コア業務純益で見れば、地域銀行の収益力は03年3月期の1兆2,943億円から07年3月期には2兆0,288億円と大幅に強化されている。08年3月期、09年3月期には各々約1,000億円づつ減少しているが、リレバン・地域密着型金融の取組みが始まった時点からみて高い水準であることに変わりはない。この面から見れば、リレバン・地域密着型金融の取組みは地域銀行の収益力強化につながり、さらにその効果は持続的にあらわれているとみることができる。

業務純益に臨時損益を加えて経常利益が算出される。

臨時損益は、不良債権処理額、株式等関係損益、その他臨時損益から構成される。

不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金繰入額、債権売却損、偶発損失引当金繰入額などが含まれる。債権売却損についてはとくに売却先に応じてバルクセール売却損、整理回収機構向け売却損という名称で区分し計上している銀行もある。この不良債権処理額は先の一般貸倒引当金繰入額とともに不良債権に対応するコストであり、両者を合計して与信費用とも呼ばれる。

個別貸倒引当金は、「回収不能と判定される貸出金等のうち貸倒償却するもの以外の貸出金等については回収不能額を、最終の回収に重大な懸念があり損失の発生が見込まれる貸出金等については、債権額から担保の処分可能額および保証による回収が可能と認められる額を減算した残高のうち必要額<sup>7)</sup>」を繰り入れる必要がある。

したがって、個別貸倒引当金については個々の貸出先の状態、その回収可能性が重要であり、さらに担保・保証による保全がどれほど行われているのかがポイントになる。

与信費用の増加は不良債権処理の程度をあらわすものであり、09年3月期には地域銀行全体で1兆1,636億円にのぼった。08年3月期の6,388億円に比べ一気に82%増加し、与信費用だけで5,200億円以上のマイナス効果を持ち、09年3月期決算が全体として悪化した大きな要因となった。

なお、地域銀行の与信費用は、02年3月期1兆8,236億円、03年3月期1兆4,654億円、04年3月期1兆7,470億円と、小泉政権下において不良債権処理を大幅に進めた時期から比べれば3分の2ほどの規模に止まっている。当時、不良債権処理の積極的な推進に関連して、企業側の資金調達が困難になった事態が指摘されたが、今回は政府の緊急融資対策等により08年末から09年初めには貸出が伸びているが、09年4月以降の急激な貸出低下が同様の問題を惹起させる懸念があるといえよう。

不良債権処理は、景気低迷により企業経営が悪化すれば処理したすぐ後にまた新たな不良債権が登場するといういわばいたちごっことなる懸念がある。しかし、この数年間の強力な不良債権処理の進展によって、金融再生法ベースでみた地域銀行の不良債権比率は、03年3月期に8.3%であったが、07年3月

期には4.5%、09年3月期には3.5%と、着実に低下している。この比率の低下は、09年3月期には企業経営の悪化により不良債権が拡大したものの、それを上回る処理を行うことができたことを示している。その原資は、05年3月期以降の好調な決算に支えられた経営体力の向上にあり、その意味でリレバン、地域密着型金融の取組みによる銀行経営の健全性、効率性の追求は、今回の金融危機に対する地域銀行の抵抗力を少しでも強めたという意味で評価できるといえよう。

株式等関係損益とは、株式等売却益、同売却損、同償却のいわゆる3勘定戻といわれる部分で、株価の動向、企業倒産の増減に影響を受ける。09年3月期には地域銀行全体で4,087億円の損失が計上されているが、これは前年の974億円のプラスからみて5,000億円以上のマイナスであり、2番目に大きな収益悪化要因となっている。

以上、地域銀行の収益構成の変化を検討した結果、09年3月期の収益悪化は、国債等債券関係損および株式等関連損という有価証券関連のマイナス要因と、不良債権処理にかかるコストからなるものであることが明らかとなった。

#### (5) 赤字行の特徴

2009年3月期決算において地域銀行のうち経常利益段階で赤字が56行、当期純利益段階で赤字が52行あった。紀陽銀行、佐賀銀行、豊和銀行、熊本ファミリー銀行の4行が、09年3月期決算において経常利益赤字、当期純利益黒字を計上している。佐賀銀行と熊本ファミリー銀行の場合、法人税等調整額が大幅なプラスとなっており、紀陽銀行の場合には法人税等調整額のプラスに加えて特別損益もプラスに働いている。法人税等調整額とは、繰延税金資産の増加に伴う一時的なプラスである。豊和銀行の場合には、特別損益のプラスが主原因であるが、紀陽銀行の場合と同様、その中心は貸倒引当金の戻入益である。これら4行はこのように特殊な要因によって当期純利益が黒字になったものであり、銀行業務の展開という面からみてここでは赤字行として56行の特徴を検討する。

経常赤字56行の主な収益悪化要因をまとめたのが表4である。

主な収益悪化要因とは前年決算時に比べ収益面で最も大きなマイナス要因を指すが、複数の要因が影響を与えている場合には2要因を併記し、程度は小さ

表4 2009年3月期決算経常赤字行の主な収益悪化要因

1	青森銀行	不良債権処理額の増加
2	みちのく銀行	不良債権処理額の増加 + 株式等償却
3	秋田銀行	不良債権処理額の増加
4	北都銀行	不良債権処理額の増加 + 株式等償却
5	荘内銀行	株式等償却 (+ 不良債権処理額の増加)
6	山形銀行	国債等債券損
7	岩手銀行	国債等債券損
8	関東つくば銀行	国債等債券損
9	武蔵野銀行	不良債権処理額の増加
10	千葉興業銀行	国債等債券損 + 株式等償却
11	東京都民銀行	不良債権処理額の増加 + 国債等債券損
12	北越銀行	株式等償却 + 国債等債券損
13	富山銀行	国債等債券損
14	北國銀行	不良債権処理額の増加
15	福井銀行	不良債権処理額の増加
16	清水銀行	株式等関係損益
17	大垣共立銀行	株式等償却
18	十六銀行	株式等関係損益 (+ 不良債権処理額の増加 + 国債等債券損)
19	滋賀銀行	株式等関係損益
20	池田銀行	株式等償却 (前年より赤字幅が縮小)
21	南都銀行	株式等関係損益
22	紀陽銀行	国債等債券損 + 株式等償却
23	鳥取銀行	国債等債券損
24	百十四銀行	不良債権処理額の増加
25	四国銀行	債券関係損益
26	筑邦銀行	不良債権処理額の増加 + 株式等関係損益
27	佐賀銀行	不良債権処理額の増加
28	十八銀行	株式等関係損益
29	親和銀行	前年より赤字幅が大幅に縮小
30	大分銀行	不良債権処理額の増加
31	宮崎銀行	不良債権処理額の増加 + 株式等関係損益
32	北洋銀行	国債等債券関係損
33	きらやか銀行	株式等償却
34	北日本銀行	不良債権処理額の増加
35	福島銀行	株式等償却
36	大東銀行	債券関係損益
37	東和銀行	株式等償却
38	栃木銀行	株式等償却
39	茨城銀行	不良債権処理額の増加 + 株式等関係損益
40	東日本銀行	不良債権処理額の増加
41	八千代銀行	不良債権処理額の増加
42	福邦銀行	不良債権処理額の増加
43	岐阜銀行	不良債権処理額の増加 + 債券関係損益
44	第三銀行	株式等償却
45	関西アーバン銀行	不良債権処理額の増加
46	大正銀行	不良債権処理額の増加
47	みなと銀行	不良債権処理額の増加
48	徳島銀行	不良債権処理額の増加 + 株式等関係損益
49	愛媛銀行	不良債権処理損失 + 株式関係損益
50	高知銀行	株式等償却 + 不良債権処理額の増加
51	長崎銀行	前年より赤字幅が縮小
52	熊本ファミリー銀行	経常利益赤字幅大幅に縮小
53	豊和銀行	不良債権処理額の増加
54	宮崎太陽銀行	不良債権処理額の増加
55	南日本銀行	国債等債券損益 + 株式等償却
56	沖縄海邦銀行	債券関係損益

出所) 各行, 決算説明資料より作成。

くなるが重要なマイナス要因と考えられる場合、荘内銀行、十六銀行の2行について、括弧付きで要因を付記している。なお、親和銀行・長崎銀行では08年3月期に大幅な赤字決算であり、前期と比べマイナス要因はとくに見当たらないことから、赤字幅が縮小という表記にしている。

主な要因を分類すると、不良債権処理額の増加27行、株式関係損23行、債券関係損15行、となる。地域銀行全体の収益悪化要因をもう一度振り返ってみると、不良債権処理額の増加(与信費用)約5,200億円、株式関係損約5,000億円、債券関係損約5,000億円となり、金額とともにこの3要因が各行において収益悪化をもたらした3大要因であることがよりはっきりとする。

ただし、債券関係損は金額的には株式関係損とほぼ同程度のマイナス効果を持っているにも関わらず、それを中心的なマイナス要因とする地域銀行は9行にすぎず、複数の要因による場合を含めても15行に止まっている。このことは、債券関係損が株式関係損に比べ地域銀行に広く薄く関わっていることを示している。つまり、債券関係の収益悪化は多くの地域銀行にいわばあまねく降りかかってきているといえることができる。

それに対し、株式関係損は23行と多くの銀行で主要な収益悪化要因となっているが、債券関係損に比べ悪化が特定の銀行に集中しているといえることができる。

リーマン・ショックに典型的にあらわれた金融危機は、世界の金融市場に影響を及ぼし、証券化商品を大量に保有していた金融機関の収益を一気に悪化させたことは確かであり、日本の地域銀行においても証券化商品の保有状況によって程度の差はあれ、収益悪化の影響を被ったといえる。証券市場を通じる影響は関連する金融機関にあまねく作用するからである。これに対し、取引先企業の株式を保有している場合、その企業が破綻すれば保有株式の価値はなくなり、銀行収益にとってマイナス効果をもたらすが、その影響は各銀行がどのような取引株式を保有しているのかに依存する。その意味で、取引先の状況、そしてそれが地域企業である場合には地域経済の盛衰が、重要な規定要因となる。

以上の意味から、債券関係損がより広く、株式関係損が集中的に、収益悪化要因として作用したことが考えられる。しかし、株式関係損のうち大きな割合を占める株式等償却について考えれば、株式の減損処理を行い保有株式のいわば含み損を表面化させたことが大きな要因であるが、保有株式の「質」につい

で地域銀行によって一定の格差が認められるということもできる。

09年3月期決算で最も大きな収益悪化要因は不良債権処理額の増加である。これは、金額の面でも、またそのことを主原因とする赤字行が最も多いことからいえる。つまり、世界的な金融危機の影響による景気悪化が企業業績を傷め、不良債権化が一気に進んだことを背景としている。

サブプライムローン問題の影響を受け証券市場が低迷するのは08年9月以前から進行しており、すでに07年後半以降日経平均株価は下降局面を迎え、08年に入ると売買代金が低下していった。08年4月以降、09年2月のピークまで企業倒産件数は増加傾向を示していた。

そのような状況の中で、地域銀行の金融再生法開示債権ベースでみた不良債権額（破産更正等債権＋危険債権＋要管理債権）は、08年3月期に7兆4,468億円だったものが、09年3月期には7兆0,390億円にまで、1年間で5.5%もの減少を示した。これは、地域銀行が09年3月期に一気に与信費用をかけ、不良債権処理を積極的に行った結果といえる。

不良債権処理が大幅に進んだというものの、地域銀行の自己資本比率は堅調に推移している。地方銀行のうち国内基準が適用される55行の平均（単体ベース）では08年3月期の10.84%から09年3月期には10.79%へとわずかではあるが低下させている<sup>8)</sup>が、第二地銀では9.36%から9.60%へと高まっている。地方銀行のうち国際統一基準が適用される8行については12.20%から11.50%へと低下しているが、Tier I だけのコア自己資本比率は10.49%から10.58%へとわずかであるが上昇させている。

多額の不良債権処理が大幅な自己資本比率の低下につながっておらず、よくその水準を維持していることは、地域銀行の健全性が高い水準にあることをあらわしているともいえる。地域銀行が全体としてみればリレバン・地域密着型金融の取組みにより経営体質を強化した上で、今回の金融危機を迎えたことを端的に示している。

#### （6）08年9月期決算との対比

09年3月期決算の特徴を考える際にもうひとつ注意しなければならない点は、08年度前半期を含めた動きである。われわれは2008年9月のリーマン・ショックとそれに続く世界的金融危機に目を奪われがちであるため、08年度



後半に銀行収益が急速に悪化したように思うが、じつは08年度前半にすでに悪化は始まっていた<sup>9)</sup>。

08年9月期決算では、地域銀行の経常利益段階での赤字行は35行、中間純利益段階の赤字行は34行にのぼっていた。07年9月期と比較すると、地域銀行全体の経常利益はプラスを維持しているもののほぼ4分の1、中間純利益もプラスであるもののほぼ3分の1に激減していた。これは、与信費用が対前年同期比で36.7%増加したことや債券関係損が拡大したことが主な原因であった。08年9月期にはまだ株式関係損益は全体としてプラスであった。

その後、08年9月期から09年3月期までの半年間に、与信費用が6,000億円以上、債券関係損が約5,000億円増加した。加えて、株式関係損益がプラスからマイナスに転じたが、その幅は約4,000億円であった。

つまり、08年度前半に始まっていた地域銀行の収益悪化は不良債権処理額の増加と債券関係損の2要因によるものであったが、後半期になり第3の要因として株式関係損の拡大が登場したのである。

08年9月期決算で経常利益が黒字であったが、09年3月期に赤字に転じた地域銀行は22行ある。それは、荘内銀行、山形銀行、岩手銀行、武蔵野銀行、千葉興業銀行、北越銀行、清水銀行、大垣共立銀行、滋賀銀行、南都銀行、紀陽銀行、百十四銀行、筑邦銀行、佐賀銀行、北日本銀行、大東銀行、栃木銀行、関西アーバン銀行、大正銀行、みなと銀行、愛媛銀行、熊本ファミリー銀行である。

これらの銀行は、08年度後半にいわば急速に収益を悪化させた銀行ということができる。この22行について09年3月期赤字主要因で分類すると、不良債権処理額の増加9行、株式関係損9行、債券関係損6行であった。収益の急速な悪化要因が、08年度後半に新たに登場した株式関係損だけでなく、3大要因すべてにわたっている点からみて、08年度後半の収益悪化が3大要因すべてで深化したということができる。

なお、08年9月期には経常利益が赤字であったが、09年3月期に黒字に転じた銀行に東邦銀行がある。東邦銀行の場合、一般貸倒引当金の戻入が主要な原因となり年度決算では黒字に転じている。

## 2009年9月期決算の特徴と地域銀行の経営課題

地域銀行の2009年9月期決算は、3月期と一変し、第二地銀で8行の赤字行があるものの、地方銀行では全行が黒字化し、08年9月期に比べ経常利益・中間純利益をそれぞれ倍増以上に拡大させる結果となった。

しかし、その内訳をみれば、銀行経営が回復した結果として黒字化したのではなく、問題点が残された形であることがわかる。

09年9月期決算では08年9月期に比べ業務粗利益が17.7%も減少しているが、その中心は資金利益が一気に24.6%も減少していることにある。企業活動と証券市場の低迷が継続しており、低金利状況下で金利収益が縮小を続けている結果である。経費が25.1%も減少していることから、業務純益は08年9月期に比べわずか2.0%であるが拡大している。しかしながら、地域銀行の営業活動が急激な縮小を示していることは、はじめにみた貸出金伸び率の落ち込みやこのような収益源の縮小から明らかである。

そのなかで、個別貸倒引当金繰入額がマイナス2,227億円となっているが、これはそれまで積極的に繰り入れてきた貸倒引当金が洗替えにより戻入れされたことを示している。これが09年9月期決算において全体として黒字となった最大の要因である。08年9月期に比べ個別貸倒引当金繰入額の項目だけで5,345億円のプラス効果をもたらした。

また、09年3月期決算におけるマイナスの3大要因の他2つ、債券関係損、株式関係損に即してみれば、債券関係損は08年9月期のマイナス1,829億円からプラス263億円へと差し引き2,092億円のプラス効果、株式関係損はプラス163億円からマイナス33億円へと差し引き166億円のマイナス効果となっている。有価証券に関連した収益悪化要因はそれまでの処理等により09年9月期決算では大きな攪乱要因とはなっていない。

地域銀行の抱える不良債権額の推移をみると、09年3月期に比べ09年9月期は457億円、0.6%だけ減少しており、ほぼ横ばい状態である。

このように09年3月期に比べ赤字行が大幅に減少し、全体としてみた経常利益・中間純利益がプラスに転じたとはいうものの、金融環境が好転したことや、銀行業務の拡大が達成されたことによってそうなったのではないというこ

地銀決算にみる地域金融の問題点

表5 2009年9月期決算経常赤字行の主な収益悪化要因

1	東京スター銀行	融資の貸倒損失十債券関係損	08年9月期赤字
2	神奈川銀行	不良債権処理額の増加	
3	長野銀行	不良債権処理額の増加	08年3月期赤字
4	福邦銀行	不良債権処理額の増加	09年3月期・08年9月期・08年3月期赤字
5	岐阜銀行	株式等償却	09年3月期・08年9月期赤字
6	関西アーバン銀行	不良債権処理額の増加	09年3月期・08年9月期・08年3月期赤字
7	豊和銀行	株式等償却	08年9月期赤字
8	宮崎太陽銀行	一般貸倒引当金繰入額の増加	09年3月期・08年9月期赤字

出所) 表4に同じ。

とができる。

表5によって09年9月期の赤字行8行をみると、すべてが地域銀行の中でも第二地銀に属している。その主な収益悪化要因も不良債権関係が6行と、不良債権処理が完全に終わっていないといわざるをえない。

さらに深刻なのは、福邦銀行、関西アーバン銀行の2行は08年3月期、08年9月期、09年3月期、09年9月期と連続して、また岐阜銀行、宮崎太陽銀行も08年9月期以降連続して経常赤字行となっていること、さらに東京スター銀行、長野銀行、豊和銀行は08年3月期あるいは9月期に赤字であったなど、収益悪化の状況が一時的なものというよりも、連続的、断続的にあらわれている銀行が存在することである。

行政側もそのような事態に対処するべく08年12月に成立した金融機能強化法の改正法により、資本補強によって側面から地域金融機関を支えている。

金融機能強化法(金融機能の強化のための特別措置に関する法律、2004年6月)は、もともとは08年3月までの時限立法であったが、08年12月まで延長された上で、08年12月に改正法が成立した。

旧金融機能強化法に基づいては06年9月に紀陽ホールディングス(紀陽銀行)が和歌山銀行を吸収合併する際に適用が決定され、315億円の資本注入が行われた。また、06年10月には豊和銀行に90億円の資本注入が行われた。ただしこれらはいずれもリーマン・ショック以前のものである。

新金融機能強化法においては、08年12月以後10年3月までに表6にあるように11の金融機関に対し、合計3,090億円の資本注入が決定されている。山梨県信用組合を除いて地域銀行であり、すべて赤字行として名前の出てきた銀行ばかりである。ここでも第二地銀が8行と、地域銀行における経営問題の

表6 金融機能強化法による資本注入  
（単位：億円）

	金融機関名	注入額
2009年3月	北洋銀行	1,000
	福邦銀行	60
	南日本銀行	150
2009年9月	きらやか銀行	200
	みちのく銀行	200
	第三銀行	300
	山梨県民信用組合	450
2009年12月	東和銀行	350
	高知銀行	150
2010年3月	北都銀行	100
	宮崎太陽銀行	130
	合 計	3,090

出所）金融庁報道発表資料による。

焦点が第二地銀であることは隠れもない事実である。

2010年3月には、関東つくば銀行と茨城銀行の合併、関西アーバン銀行とびわこ銀行の合併が行われた。地域銀行の合併は、08年10月の北洋銀行・札幌銀行のケース以来であるが、この場合、すでに01年4月に札幌北洋ホールディングスが設立され、グループとしての業務展開をしてきているので、同様にみることはできない。

地域銀行が生き残りのために、地盤とする地域での業容拡大をねらって合併を模索することは、今後も十分に考えられるが、その際相対的に経営問題を抱えている第二地銀がその材料となる可能性が高く、地域銀行の再編が終わったとみることはできないといえよう。

さらに地域銀行にとって新たな課題として09年11月に成立し、12月から施行された金融円滑化法に基づく取組みがある。

金融機関には、中小企業または住宅ローンの借り手から申込みがあった場合、貸付条件の変更等を行うように努める「努力義務」が課せられることとなった。同時に検査マニュアル、監督指針が改定され、単純に不良債権と算定される貸出が増加しないような措置が採られるとはいうものの、これまでの健全性向上の取組みを一時的に棚上げにしかねない内容であり、経営上の懸念材料といわざるを得ない。

実施状況を金融当局に報告することが求められ、金融当局はその報告をまとめて公表することになっているが、本稿執筆時点で地域に関してその詳細が公表されているのは東北財務局と近畿財務局分だけである<sup>10)</sup>。両財務局の報告を合計すると、09年12月末時点で、中小企業向け貸出で申込みが8,579件、それに対し実行が2,920件（34%）、謝絶が11件、取下げが71件であるが、最も多いのは審査中で5,577件（65%）にのぼっている。施行以後時間的に間がないこともあり審査中が多いが、近畿財務局のデータだけであるが1月末時点

では申込み件数がほぼ倍増した上で、審査中は55.5%とその比率を低下させ、実行が42.7%と拡大している。

この結果は一部の地域だけのデータであり、しかも法施行後短期間の実施状況であるので、その成否をすべて判断することはできないが、審査中が非常に多い点にこの制度の問題点がみえるといえよう。

すでに取引関係にある中小企業から条件変更の申込みがあるという点からいえば、金融機関側は対象企業の経営状態を熟知しているはずである。その条件変更を判断するのにどれほどの時間がかかるのであろうか。

たとえば、スコアリングモデルを利用したいいわゆるクイック・ローンが地域密着型金融の取組みにおいて大きく拡大した分野の一つといえるが、そこでは名前の通りすばやく数日で判断をし、ローンが実行されている。しかも、従来の取引関係にない先でも、確かな財務データがあればそれで判断できる仕組みとなっている。

近畿財務局のデータによれば1月末時点で審査中はその比率を低下させているとはいっても、それでも半数以上にのぼっている。中小企業にとって年末、年度末の資金需要期にすばやく反応できるのでないと、せっかくの制度が効果を発揮できないこととなろう。地域金融機関においては審査力を高めることが求められる。

しかし、同時に、これはスコアリングモデル貸出とは異なり、従来の取引関係にある先を対象とし、ハード情報だけでなく、ソフト情報をもその判断の基準にしなければならない点からいえば、このような制度を法的に定め、金融機関に取組みを求め、その成果を期待することが、そもそも金融機関と取引先中小企業との関係構築にとってそぐわない性格のものである可能性も考慮しなければならないといえよう。

以上、地域銀行を取り巻く環境は不安定であり、経済情勢、金融環境の激変に収益が左右される面が強い。反面、地域銀行に対して期待される役割、果たすべき課題は大きく、健全性を高めることによって経営体質を強化することが唯一の対応力の源である。09年9月期決算で収益状況が好転したようにみえるが、それは収益悪化の3大要因が解消されたことを意味しておらず、地域銀行の経営には不安定要因が残されている。地域銀行の中小企業と地域経済を支える機能を高め、その期待に十分に応えるためには、今後の一層の再編や資本

増強による体質強化などが求められる場合も考えられる。

(かずさか・たかし, 神奈川大学経済学部教授)

1) 日本銀行, 貸出先別貸出金による。

ただし, 中小企業の定義は次の通り変化している。2000年3月以前: 資本金1億円(卸売業は30百万円, 小売業, 飲食店, サービス業は10百万円)以下, または常用従業員300人(卸売業は100人, 小売業, 飲食店, サービス業は50人)以下の企業(法人および個人企業)。2000年4月~2003年2月: 資本金3億円(卸売業は1億円, 小売業, 飲食店, サービス業は50百万円)以下, または常用従業員300人(卸売業, サービス業は100人, 小売業, 飲食店は50人)以下の企業(法人および個人企業)。2003年3月~2009年5月: 上記の「サービス業」の基準を, 「各種サービス」(飲食店を除く)に適用。2009年6月以降: 上記の「サービス業」の基準を, 「各種サービス」を構成していた飲食店以外の業種(物品質貸業, 学術研究・専門技術サービス業, 宿泊業, 生活関連サービス業・娯楽業, 教育・学習支援業, 医療・福祉, その他のサービス)に適用。

なお, とくにリーマン・ショック以後の中小企業貸出に関する最近の研究として, 家森信善「グローバル金融危機のもとでの中小企業の金融 金融機関の貸出態度はどのように変化するか?」『商工金融』第60巻第2号, 2010年2月, 参照。

- 2) リレバン・地域密着型金融の取組み成果に関しては, 数阪孝志「リレバンの成果と中小企業金融の課題」神奈川大学『商経論叢』第43巻第1号, 2007年5月, および同「地域銀行の業務展開と収益構造」信金中央金庫総合研究所金融研究会報告『地域金融における新たな展開』信金中央金庫, 2008年9月, 参照。
- 3) 地域銀行と信用金庫の住宅ローンに関しては, 数阪孝志「地域密着型金融における地域銀行と信用金庫」『信用金庫』2008年8月号, 参照。
- 4) メガバンク3機関の2007年3月期, 09年3月期の決算説明資料により算出。
- 5) 信金中央金庫総合研究所『全国信用金庫概況』2008年度版による。
- 6) 銀行経理問題研究会編『銀行経理の実務』第7版, 金融財政事情研究会, 2008年, 414-15ページ。
- 7) 同上, 414ページ。
- 8) 特別危機管理銀行である足利銀行を加えた56行ベースでは, 10.21%から10.66%へと上昇しているが, これは足利銀行が自己資本を大幅に増加させ, 08年3月期に債務超過(自己資本比率-11.57%)であったところから09年3月期に6.05%まで自己資本比率を回復させたことが大きく影響している。
- 9) 2008年9月期決算の特徴に関しては, 数阪孝志「地域銀行の決算と地域密着型金融」『地銀協月報』2009年3月号, 参照。
- 10) 東北財務局「中小企業金融円滑化法施行後の中小企業等に対する年末金融の状況」2010年2月, 近畿財務局「円滑化法にかかる貸付条件変更等の対応状況について」2010年3月。

地銀決算にみる地域金融の問題点

地銀決算にみる地域金融の問題点 (研究報告 53)

---

平成 22 年 4 月 25 日 印 刷

平成 22 年 4 月 31 日 発 行

非売品

著 者 数 阪 孝 志

発行所 成城大学経済研究所

〒157 8511 東京都世田谷区成城 6 1 20

電 話 03(3482)9187 番

印刷所 白陽舎印刷工業株式会社

---

